努力事項解説　その7　（特別活動　学校行事）

幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合いや
異年齢集団による交流、自然体験、文化的な体験、
大震災の経験を踏まえたボランティア活動などの活動を充実させましょう。

1　「幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合いや異年齢集団による交流、自然体験」についての指導のポイント

小学校及び中学校学習指導要領解説特別活動編の学校行事の取扱いに次のように書かれています。

(4)〔学校行事〕については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、**異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験**などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するように工夫すること。（小学校）
(3)〔学校行事〕については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、**幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験**などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。（中学校）
※太字は筆者による

(1) 小学校では

目的は、学校行事の目的を踏まえながら、異なる年齢の他者や多様な人々と、望ましい人間関係を築く態度を形成することです。これを踏まえて行事を計画、実施、評価することが大切です。

○　異なる年齢の他者と望ましい人間関係を築く態度の形成を図るために、異年齢集団による交流を充実することが求められています。複数の学年が一緒に参加する学校行事をできるだけ多く計画しましょう。例えば、遠足、大掃除などの行事が考えられます。
○　多様な人々との人間関係を築く態度の形成を図るために、地域の幼児や高齢者、学校内外の障がいのある人々とふれあう活動を充実することが求められています。例えば、学校行事として幼稚園や保育所、介護施設、特別支援学級や学校などと交流を持ったり、集団宿泊活動などで、異年齢の児童がともに生活することができるようにするなどの工夫をしましょう。

(2) 中学校では

目的は、学校行事の目的を踏まえながら、他人を思いやる心や社会貢献の精神を培うとともに、社会生活のルールや基本的なモラルを習得していくことです。これを踏まえて行事を計画、実施、評価することが大切です。

○　上記の目的を達成するために、特に地域の人々との触れ合いを深め、様々な交流を図る活動を積極的に取り上げるようにすることが必要です。各行事の実施に当たっては、学校や地域及び生徒の実態に応じて、例えば、学校行事に幼児、高齢者、障がいのある人々を招待して一緒に交流したり、地域の関係施設や関係団体等との連携を図ったりして、人間的な触れ合いを深め共に学ぶことができるような活動内容を工夫していくことが大切です。また、他の中学校や保育所、幼稚園、小学校、高等学校、特別支援学校などとの交流や文通など、様々な取組の充実が考えられます。

2　「文化的な体験」について指導のポイント

小学校及び中学校学習指導要領解説特別活動編に次のように書かれています。

> (2) 文化的行事（抜粋）
> 　文化的行事には、児童が各教科などにおける日ごろの学習の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事と、**児童の手によらない作品や催し物を鑑賞する行事とがある。後者には、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会、地域の伝統文化等の鑑賞会などが考えられる。**（小学校）
> (2) 文化的行事（抜粋）
> 　文化的行事には、生徒が各教科などにおける日ごろの学習や活動の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事と、**外部の文化的な作品や催し物を鑑賞するなどの行事とがある。後者には、音楽鑑賞会、映画や演劇の鑑賞会、伝統芸能等の鑑賞会や講演会などが考えられる。**（中学校）
> ※太字は筆者による

(1) 小学校では

> 　目的は、学校行事の目的を踏まえながら、より質の高い芸術や文化などに触れる機会を通して、児童の豊かな感性を養うことです。これを踏まえて行事を計画、実施、評価することが大切です。

○　より質の高い芸術や文化などに触れる機会を設定して、児童の豊かな感性を養うことができるよう配慮しましょう。その際、内容に応じて保護者の参加を得て、親子などで鑑賞できるようにする工夫も考えられます。また、地域を理解し、郷土への愛着を深める観点から、地域の伝統や文化に触れる機会を積極的に設定するよう配慮しましょう。

(2) 中学校では

> 　目的は、学校行事の目的を踏まえながら、本物の文化や芸術に直接触れる体験を通して、情操を高め、豊かな教養の育成に資するとともに、生涯にわたり、文化や芸術に親しんだり、集団や社会の一員として伝統文化の継承に寄与しようとしたりする態度をはぐくむことです。これを踏まえて行事を計画、実施、評価することが大切です。

3　「大震災の経験を踏まえたボランティア活動」について指導のポイント

(1) 小中学校ともに

> 　目的は、児童生徒が、福島県民として東日本大震災でボランティア活動を受けいれる立場を経験して心に感じたことを、「勤労生産・奉仕的行事」を行う際に生かすということです。これを踏まえて行事を計画、実施、評価することが大切です。

　東日本大震災・原子力災害により、親や家族を失ったり、多くの県民が長期にわたる避難生活を強いられるなど、本県は未曾有の被害を受けました。このため、親を失った子どもをはじめとして、多くの子どもたちは不安な思いを強めています。
　一方で、いのちの尊さや家族の絆の重要性などを改めて考える機会となりました。
　福島県教育委員会では、被災して不安な思いを抱えている多くの子どもの心身や生活面について十分な支援を行うとともに、改めて認識した「いのちの尊さ」「家族の絆」などを考えさせる教育を推進しています。（第6次福島県総合教育計画より）

　ボランティア活動を計画する際は、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、県内の各地域、各学校の児童生徒の実態を十分に踏まえ、ボランティア活動を実施してどのような思いをもったのかを把握してその後の指導に生かしましょう。なお、被災し避難生活を強いられている児童生徒の心情にも十分配慮するようにしましょう。

　次回は、『各教科、道徳、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、全教師の協力の下、調和のとれた「全体計画」と「年間指導計画」を作成する。』について考えてみます。
　10月18日（金）頃アップの予定です。